

『おきなわ文化芸術・結の都』（仮称）

沖縄県立芸能シアター（仮称）

文化発信交流拠点整備基本計画

（平成 25 年度案）

平成 26 年 3 月

沖縄県

- 目 次 -

1. はじめに.....	1
2. 沖縄県立芸能シアターの基本的な考え方.....	4
(1) 『おきなわ文化芸術・結の都』（仮称）の基本理念と沖縄県立芸能シ アターの機能.....	4
(2) 沖縄県立芸能シアターの整備により目指す将来像.....	5
3. 沖縄県立芸能シアターの事業について	6
(1) 事業目標.....	6
(2) 事業内容（案）	7
4. 沖縄県立芸能シアターの管理運営について.....	8
(1) 管理運営目標.....	8
(2) 管理運営内容（案）	9
(3) 運営体制.....	11
(4) 管理運営手法.....	13
5. 沖縄県立芸能シアターの施設について	14
(1) 施設コンセプト.....	14
(2) 主な諸室の構成及び諸元（案）	15
(3) 平面ブロックプラン（案）	17

6. 文化発信交流拠点の施設配置について	18
(1) 対象エリアの概況.....	18
(2) 施設配置プラン.....	19
7. 沖縄県立芸能シアター 整備スケジュール（案）	22
8. 沖縄県立芸能シアターの円滑な事業展開に向けて	23

1. はじめに

(平成 25 年度文化発信交流拠点整備事業検討委員会「文化発信交流拠点整備の方針に関する提言」より)

沖縄の芸術・芸能は、県民の大切な宝であるとともに、本県を訪れる多くの人々とも共有されるべき貴重な財産である。そして、沖縄の芸術・芸能を現在(いま)において沖縄内外の多くのひとが共有するための場(施設空間)は不可欠なものである。

沖縄の芸術・芸能に気軽に触れることができる場(施設空間)として存在していた県立郷土劇場が閉館し、旧県立郷土劇場に替わる役割・機能を担う施設の建設が求められるが、一方で県下には多くの文化施設が存在しており、十分に活用されていない状況にある。まずは既存の文化施設をさらに活用していく視点が不可欠である。

旧県立郷土劇場に替わる新たな施設は、単に本県の芸能団体の発表の場にとどまることなく、伝統芸能をはじめとする沖縄の芸術・芸能を国内外にさらに広く発信し、多様な交流を新たに生み出し続ける拠点(文化発信交流拠点)になる必要がある。

文化発信交流拠点は、重層的な使命・役割を担うことが求められ、『グローバルな相互理解・平和友好への貢献』『郷土への誇り・愛着の醸成と価値の再共有』『沖縄の芸術・芸能活動の担い手の夢・希望と責任の確立と継承』を基本的な理念とする。

基本的な理念の実現には、『グローバルな文化の発信・受信機能』、『プロフェッショナルな沖縄の芸術・芸能の創造・継承機能』、『県下の専門人材の育成・登用機能』を備える必要があり、これらの機能を効果的・合理的に運営する手法や体制を先立てて確立することが重要である。

文化発信交流拠点の整備については、まずは上記の備えるべき機能およびその機能を効果的・合理的に運営する手法や体制を整備することが必要で、これらの整備の状況に応じて施設空間の整備を進めていくことが望ましい。(段階的施設空間整備)

施設空間の整備にあたっては、県民の理解が広く得られ、国内外の観光客にも支持されることを前提として、芸術監督や常設の劇団、専門職員などの常勤雇用が可能になるような、プロフェッショナルな沖縄の芸術・芸能のかたち・ありようが次世代に永く引き継がれることを視野に入れなければならない。

段階的施設空間整備の考え方としては、将来的には新たに総合的な施設空間を整備することを展望しつつ、当面は、既存の文化施設を戦略的に活用しながら、必要な機能を補完する施設空間整備を実施する。

本計画の位置づけ及び展望

沖縄21世紀ビジョン／沖縄21世紀ビジョン基本計画の実現に貢献

将来的に、新たに総合的な施設空間を整備することを展望
十分な客席数・複数の専用劇場を備える総合的な県立施設

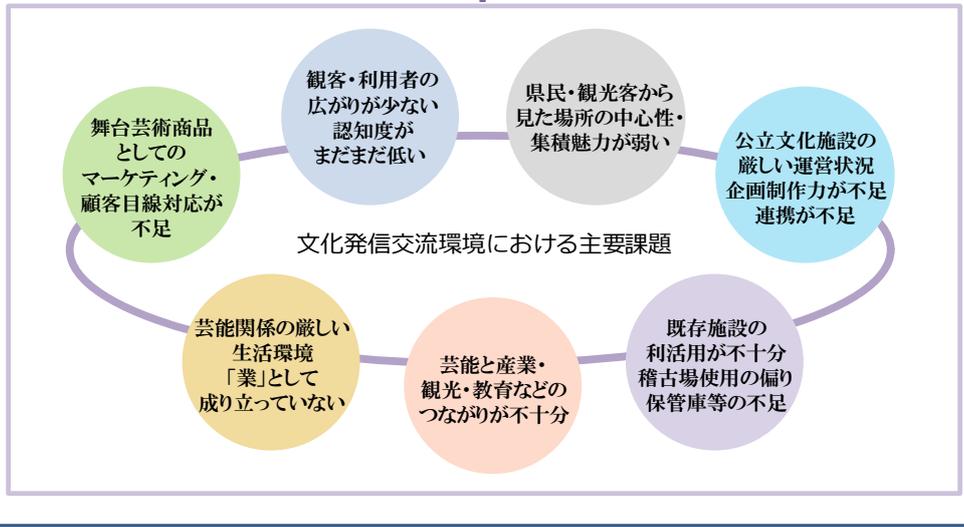
文化発信交流環境における課題を克服し、文化産業としての“地力”が高まったのちに…

- ▶定常的・定時的に自立したかたちで公演を展開できる
- ▶多くの県民・観光客が年間を通じて安定して観賞に訪れる

沖縄県立芸能シアターの整備・運営

文化発信交流環境における主要課題を解決して、文化産業としての沖縄の芸能（舞台芸術）の“地力”を高める

…多様なジャンルの沖縄芸能の舞台の創造を促進し、多くの県民・観光客に支持される事業を通じて、芸能関係者の活動環境を向上させるとともに、舞台芸術に関わる人材を育成する「中心拠点」「頭脳」となる



▼本計画における各種呼称について

○文化発信交流拠点：沖縄県立芸能シアター

…沖縄県が展望する芸能や文化芸術をテーマにした文化発信交流を促進する中心的な施設で、本計画において整備を計画する県立の施設名称が「沖縄県立芸能シアター」（名称は現時点での仮称、以下本文「芸能シアター」）です。

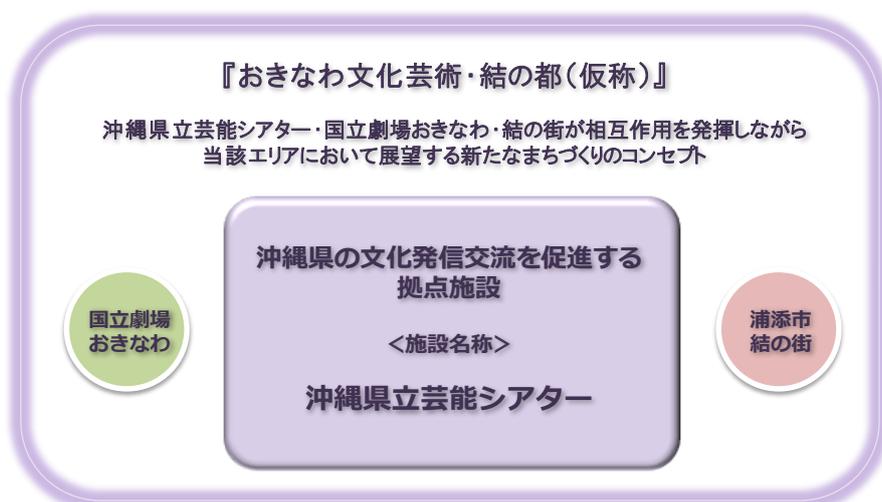
なお、芸能シアターは、沖縄県が中長期的に展望する文化発信交流環境の整備に向けて、まずは現在沖縄県が抱える文化発信交流環境における主要な課題を解決し、文化産業としての沖縄の芸能（舞台芸術）の“地力”を高めることを目的とした「段階的」な施設整備を実施するものであり、芸能シアターの役割・機能が発揮されて“地力”が高まったのちには、さらに総合的な劇場施設を整備することを見据えています。

○『おきなわ文化芸術・結の都』（仮称）

…国立劇場おきなわを中心としたエリアにおける、芸能シアターの整備を契機とした本エリアの新たなまちづくりのコンセプトです。

「芸術・芸能のこころや活動」「芸術・芸能関係者をはじめとする多様なひと」「芸術・芸能に関する多彩な技」「県内外の関係機関・関連施設」における新たな交流・協働を通じて多様な「結」を生み出すとともに、それぞれの「結」が結びつくことで、さらに多くのひと・もの・ことなどの交流・協働を生み出す、おきなわの文化芸術の「結の都」を形成します。

芸能シアターで展開される様々な事業を中心に、国立劇場おきなわや、結の街の事業とも相互作用を発揮しながら新たなまちづくりを展開します。



2. 沖縄県立芸能シアターの基本的な考え方

(1) 『おきなわ文化芸術・結の都』（仮称）の基本理念と沖縄県立芸能シアターの機能

● 『おきなわ文化芸術・結の都』（仮称）の基本理念

基本理念1 グローバルな相互理解・ 平和友好への貢献

芸術・芸能に携わるグローバル人材が必ず訪れる場となり、海外からの観光客が必ず訪れる場を目指します。また、拠点を中心に繰り広げられる沖縄の芸術・芸能を介して、人類共通の普遍的な価値観を広め、相互理解・平和友好へ貢献することを目指します。

基本理念2 郷土への誇り・愛着の 醸成と価値の再共有

元気・癒し・安らぎ等を求めて国内観光客が必ず訪れる場、また県民が定期的に立ち寄りハレの場としての役割を担います。そして県民や観光客が、何度も行きたい、子どもにぜひ伝えたい、知人・友人をぜひ連れてきたいと強く思い、沖縄の芸術・芸能の価値の共有を促し継承していくことを目指します。

基本理念3 沖縄の芸術・芸能活動の 担い手の夢・希望と責任 の確立と継承

県民・国民に広く理解され、支持される芸術・芸能を提供する場とするとともに、芸術・芸能に携わる関係者の生活安定性の基盤となることを目指します。そして、自立して顧客志向での芸術・芸能を提供します。また、多様なジャンルの芸術・芸能の伝承と創造、芸術性の維持・向上を促進する役割を担います。

● 沖縄県立芸能シアターの機能

グローバルな文化の 発信・受信機能

アジアをはじめとする世界へ沖縄の文化を広く発信します。また、海外諸都市の芸術・芸能を受け入れ、沖縄の芸術・芸能との相互作用をうみだします。

プロフェッショナルな 芸術・芸能の継承・ 創造機能

沖縄の芸術・芸能の芸術性・商品魅力(磁力)を高めます。また、沖縄の芸術・芸能の集客力・収益力を高めます。

県下専門人材の育成・ 登用機能

沖縄の芸術・芸能の担い手(演出家・演者・舞台技術者など)を育成します。また、文化施設の経営の高度化を促進する人材を育成します。

上記3つの機能を発揮することで、文化の産業化を促進します

* 県下施設との役割分担・機能連携の下で機能を発揮していきます。

* あわせて、経営の視点を重視して、拠点の運営手法を確立します。

(2) 沖縄県立芸能シアターの整備により目指す将来像

■目指す将来像の設定

～アジア・世界を見据えた舞台芸術を中心とする沖縄の文化観光振興の中心拠点となるために

将来像実現の参考指標（例）：

県立芸能シアターの利用者数、県立芸能シアターの稼働率、芸能関係者の利用満足度

将来像 その1

芸能関係者が昼夜問わず集い、多彩な活動を繰り広げている

出演者

演出家

舞台技術者

制作担当者

プロモーター

県外芸能団体

県内施設運営者

県外施設運営者

文化行政関係者

県内外学識者

『おきなわ文化芸術・結の都(仮称)』

文化発信交流拠点 沖縄県立芸能シアター

国立劇場
おきなわ

- グローバルな文化の発信・受信機能
- プロフェッショナルな芸術・芸能の継承・創造機能
- 県下専門人材の育成・登用機能

浦添市
結の街

県立芸能シアター・国立劇場おきなわ・結の街を中心とした周辺エリア

沖縄芸能ファン

新たな県民

県民子どもたち

日本人観光客

外国人観光客

修学旅行生

MICE参加者

ビジネスマン

観光関連事業者

メディア

将来像 その2

多くの県民・観光客が訪れ、沖縄芸能に身近に親しんでいる

将来像実現の参考指標（例）：

県立芸能シアターの公演の満足度・観客数・入場率、県立芸能シアターの公演関連収入
エリアとしての公演開催件数（公演の定常率）、エリアとしての事業収入

3. 沖縄県立芸能シアターの事業について

アジア・世界を見据えた舞台芸術を中心とする沖縄芸能の文化観光振興の中心拠点として、「芸能関係者が昼夜問わず集い、多彩な活動を繰り広げている」「多くの県民・観光客が訪れ、沖縄芸能に身近に親しんでいる」将来像の実現に向けて、事業に関する取組みを以下のように展開します。

(1) 事業目標

【事業目標】

- ① アジア・世界に開かれた多彩で豊かな沖縄芸能（舞台芸術）を牽引
- ② 沖縄芸能（舞台芸術）関係者の活動環境を向上
- ③ 沖縄芸能（舞台芸術）・文化観光ネットワークのハブ機能を発揮

① アジア・世界に開かれた多彩で豊かな沖縄芸能（舞台芸術）を牽引

《事業アウトカム》

- * 県民ならびに国内外からの観光客を強く引き付ける舞台芸術作品を創造
- * 国立劇場おきなわとの連携・役割分担による公演の定常性を確保
- * 沖縄芸能の研究の促進と国内外の多彩な舞台芸術との交流を促進

② 沖縄芸能（舞台芸術）関係者の活動環境を向上

《事業アウトカム》

- * 稽古・公演作品創造・各種交流の場を提供して芸能活動環境を向上
- * 観客を強く引き付ける公演作品のづくりこみを促進
- * 公演団体等の企画・販売促進などの制作力を高める取組みを推進

③ 沖縄芸能（舞台芸術）・文化観光ネットワークのハブ機能を発揮

《事業アウトカム》

- * 国立劇場おきなわ及び県下の公立文化施設との事業連携を促進
- * 県立芸術大学をはじめ、県下の教育機関と連携した取組を促進
- * 県下の文化観光関連機関・関係主要施設との情報・取組の連携を強化
- * 全国の主要な劇場・公立文化施設との情報・取組の連携を強化

(2) 事業内容（案）

3つの事業目標の実現に向けて、以下のような事業を実施します。芸能シアターの事業は、主に自主事業と貸館事業に分類され、その他求められる取組も含めて、現在、沖縄県の文化行政において取り組まれている事業をより効果的に再編・集約しながら、事業方針に掲げる事業アウトカムの実現に寄与する事業を展開します。

【事業目標】

- ① アジア・世界に開かれた多彩で豊かな沖縄芸能（舞台芸術）を牽引
- ② 沖縄芸能（舞台芸術）関係者の活動環境を向上
- ③ 沖縄芸能（舞台芸術）・文化観光ネットワークのハブ機能を発揮

自主 事業

■ 沖縄県立芸能シアターが企画・実施する事業（沖縄県委託事業含む）

- * 多様な地域の伝統芸能・文化の保存継承、芸術文化の創造発信に係る事業
- * 県民及び観光客への伝統芸能の鑑賞機会提供と若手実演家の育成に係る事業
- * 観光客の増加や滞在日数・県内消費額の増加、観光産業の国際競争力の強化、文化の産業化等に係る事業
- * 県民の多様な文化芸術活動奨励、鑑賞機会提供、県民文化の向上に係る事業
- * アーツマネージャーの育成等多彩な舞台芸術人材の育成に係る事業
- * 『おきなわ文化芸術・結の街』（仮称）のにぎわい形成に資する事業 等

貸館 事業

■ 沖縄県立芸能シアターの貸出に関する事業

- * スタジオの貸出に関する事業
- * 県下の芸能団体のワークスペース（事務所等）の貸出に関する事業
- * その他利用者の利便性向上に資する各種サービス 等

その他 取組

■ その他、沖縄県立芸能シアターの取組

- * 県下の関連団体等と事業連携促進
 - ・ 国立劇場おきなわ／OCVB／産業振興公社／県立芸術大学等との事業連携
- * 全県での文化振興に寄与する取組の推進
 - ・ 県下文化行政、文化協会、各種文化施設の活性化寄与する取組
- * 劇場法への対応 等

4. 沖縄県立芸能シアターの管理運営について

沖縄県の文化発信交流拠点の重要な役割を担う施設として、備える機能を十分に発揮し、より効果的な事業を展開するための管理運営を行う必要があります。

芸能シアターの管理運営に関する取組みを以下のように展開します。

(1) 管理運営目標

【管理運営目標】

- ① 多様な利用者と新たなスタイルを共に創る
- ② 公平性・透明性を担保して高い利用者満足度を追求
- ③ 管理運営費用の効率化とより自立的な事業収支比率を追求

① 多様な利用者と新たなスタイルを共に創る

《管理運営アウトカム》

- * 沖縄芸能（舞台芸術）関係者と新たな芸能活動スタイルを共に創る
 - ⇒利用ニーズの夜間偏重による稽古場不足の解消、日中・深夜・早朝などの利用ニーズの掘り起こしや利用時間の平準化の促進
 - ⇒利用者の自由と自律を育む管理運営ルール
 - ⇒従来の公立施設では難しかった多彩な演出にもトライできるような利用の工夫
 - ⇒県内では難しいと言われてきた「ロングラン公演」へのトライ
 - ⇒沖縄芸能団体への事務所スペースやオープンな作業スペースの貸出・提供
- * 県民・観光客も含めた鑑賞・交流スタイルを共に創る
 - ⇒芸術性の高い沖縄芸能をより身近に、気軽に、便利に観る・触れられる工夫
 - ⇒公演によっては鑑賞中の飲食や会話も可能とした新たな鑑賞方法

② 公平性・透明性を担保して高い利用者満足度を追求

《管理運営アウトカム》

- * 沖縄芸能（舞台芸術）関係者の機会の平等を確保しながら満足度を高める
 - ⇒利用できる日時をできるだけ確保（最小限の休館日・最大限の利用時間）
 - ⇒公平性・透明性を担保して施設機能をより発揮できるような予約・利用ルール
 - ⇒よりシンプルな予約・利用に関する事務手続き
 - ⇒相談相手、様々なトライに向けたサポーターとしてのスタッフサービス

- * 県民・観光客の機会の平等を確保しながら満足度を高める
 - ⇒便利なチケット予約・決済の仕組み
 - ⇒適切なタイミング・手段で届けられる公演情報・団体活動情報などの広報の工夫
 - ⇒利用ニーズの夜間偏重による稽古場不足の解消、日中・深夜・早朝などの利用ニーズの掘り起こしや利用時間の平準化の促進

③ 管理運営費用の効率化とより自立的な事業収支比率を追求

≪管理運営アウトカム≫

- * サービスの質を保ちつつ管理運営費用を抑える
 - ⇒管理運営費用の圧縮(利用者が使用後の清掃など管理運営にも一部参加)
 - ⇒警備・清掃などの委託業務の合理化
- * より自立的な事業収支比率を追求
 - ⇒近隣類似施設の施設使用料金を踏まえた適正な利用料金の設定・運用
 - ⇒事業収入の増加の追求と外部資金の確保に向けた取組展開

(2) 管理運営内容（案）

3つの管理運営目標の実現に向けて、以下のような内容で管理運営を行います。より効果的に管理運営目標を実現するためには、本計画で据えた管理運営の考え方を重視しながらも、芸能シアターのオープン後の利用実態を踏まえて、正當に柔軟に管理運営内容を変更できるような仕組みづくりも視野に入れる必要があります。

① 開館時間・休館日

利用実態、潜在的な利用ニーズを踏まえながら、施設メンテナンスなどの不可避の事情を除いて、利用機会を最大限確保する(24時間利用可能、365日開館を志向)こととします。

② 利用料金

管理運営費用を抑えることで、できるだけ安価な利用料金を設定します。ただし、国立劇場おきなわをはじめ、類似公共施設の利用料金にも配慮し、稼働を阻害しない料金設定とします。

また、貸出の時間割や設備、技術スタッフの斡旋など、多様な利用ニーズに応じて借り方を選べるような利用料金メニューを揃えます。

③ 予約・利用ルール

適正な予約開始期間を定めるとともに、公平性を担保する仮押さえ期間や・キャンセルに関するルールを定めます。

公演で使用することも可能なスペースに関しては、管理運営者の自主事業やロングラン、フェスティバルなど、施設目的に強く貢献する使用の場合には予約開始期間を早めるなどの措置を行います。

稽古場で使用するスペースに関しては、利用者の入れ替えのためのデッドタイムをなくし、入退室まで含めた時間貸を前提とします。また、会議による利用など、優先順位を付けた上で柔軟な使用も促進されるような予約・利用ルールとします。

また、団体の事務所等、特定の団体にある程度長期間に渡って貸出すことが想定されるスペースに関しては、公平性・透明性を担保する入居基準や料金設定、付帯サービス内容及び料金などを別途利用ルールとして定めます。

④ 受付・利用許可・調整

公共施設の貸出として、公平性・透明性を担保することを前提として、受付・利用許可の手続きをできる限り簡素化します。また、受付方法に関しても利用者の利便性を高める複数の方法を用意します。

条例・利用規則等で定めきれない調整が困難な利用の重複等については、県及び外部の視点を踏まえる選定プロセスを備えて、公平性・透明性を担保します。

個人情報保護に関する取扱の明文化や業務レベルでの管理の徹底などを図ります。

⑤ 接遇・案内

施設貸出のカウンター業務など、利用者・来場者に接する業務を「サービス」として明確に位置づけ、利用者来場者の満足度を重視したサービスの質を追求します。

また、施設利用の工夫や様々な相談に対して的確にサポートできる経験・ネットワークを備えた人員の配置を行います。

さらには、県下の多様な公演や団体活動などの情報もリアルタイムで提供できるような情報連携を構築し、芸能シアターのみならず県下全域の沖縄芸能に関する情報に触れることができる場所となることを目指します。

⑥ 施設管理

施設全体に関する維持管理水準を定め、利用者が快適に使用できる空間の維持を行います。

また、的確に必要なメンテナンスや小規模の修繕を実施するとともに、施設の長寿命化などに資する施設管理を行います。

⑦ 防災・危機管理対策

防災・危機管理に関する法令・基準等の遵守はもとより、自然災害や事故等に関するリスクを十分に想定するとともに、その対応についてマニュアル化するなどの防災・危機管理対策を徹底します。

⑧ 広報・営業

県民・観光客へ芸能シアターを認知してもらい、利用してもらうことを促進するために、ホームページのリアルタイムな運用や、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用、各種メディアとの連携など、効果的な広報活動に取り組みます。

施設の利用促進にあたっては、自主事業での活用はもとより、県下芸能団体への営業など、積極的な取組を展開します。

芸能シアターで行われる公演の誘客にあたっては、シアターとしてのファンクラブなど会員組織の組成や、旅行代理店、県下協力企業などのネットワークを構築・運用して、公演のチケット販売に寄与するサポートを行います。

⑨ 財源の確保

事業収支比率を向上させ、様々な理解者・協力者を増やしていくことを目的として、外部資金調達の取組を行います。

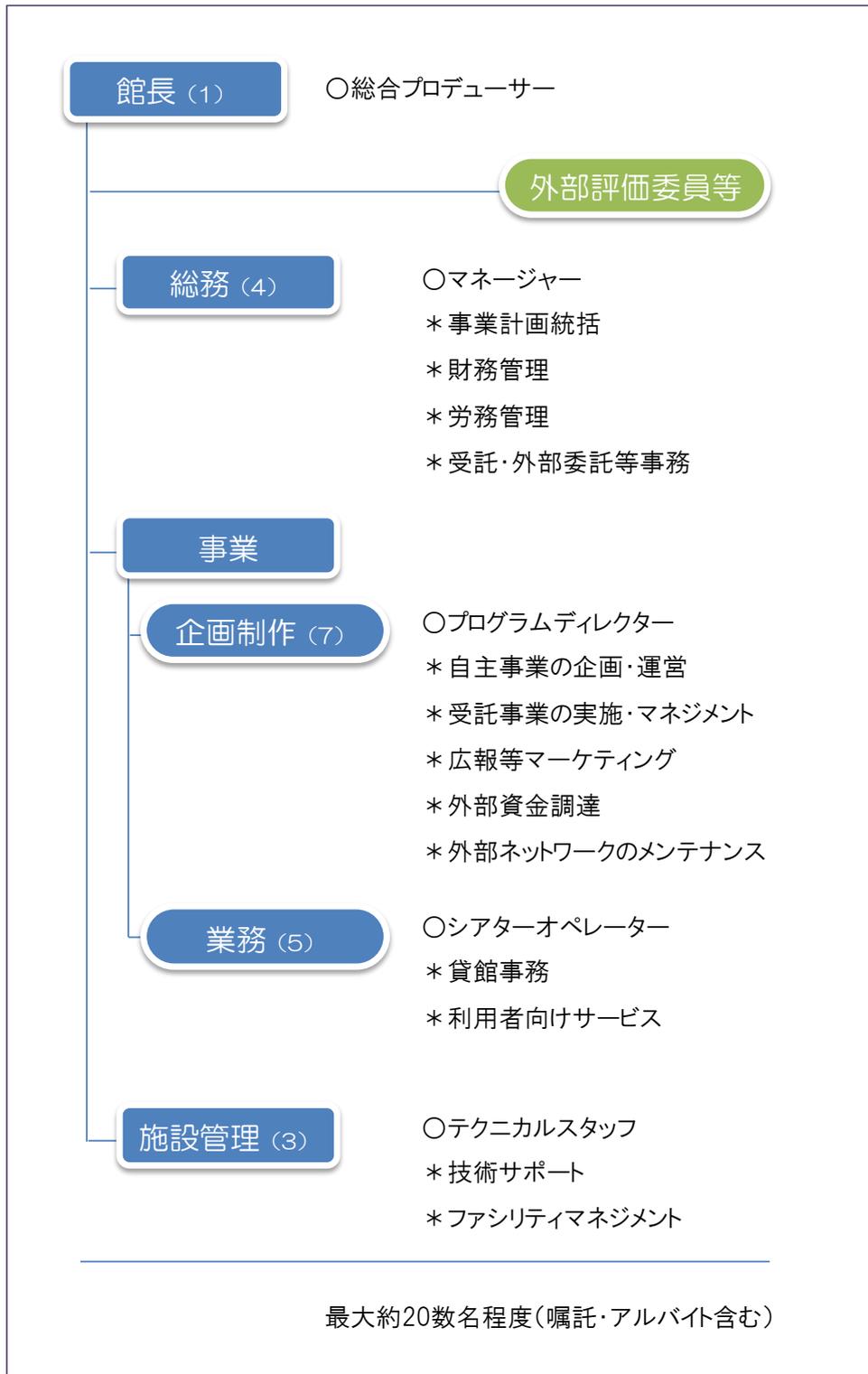
一般的には会員制度の会費をはじめ、企業・団体協賛金、ネーミングライツ、国や自治体の助成、財団法人・民間企業の助成などが挙げられ、これら外部資金の獲得に向けた取組を展開します。

(3) 運営体制

芸能シアターの運営体制として、自主事業・貸館事業を併せた芸能シアター全体の事業をプロデュースし、調整・管理を行う「館長」、芸能シアターの管理運営全体の管理や事務を担う「総務」、自主事業・受託事業の企画・運営から広報・マーケティング・営業、加えて貸館サービスを担う「事業」、施設設備の維持管理を担う「施設管理」の部署を備えます。

芸能シアターは、沖縄県の文化発信交流拠点の核となって様々な公的事業も含めた事業を展開していくことを想定しており、特に、「事業」に関しては、芸能シアターの役割・機能を最大限発揮していくことが求められ、十分な人員配置が求められます。

運営体制のイメージ



(4) 管理運営手法

現在、地方自治体の文化施設の管理運営の手法は、自治体の直営による管理運営か、指定管理者による管理運営のいずれかになっていますが、本県の現在の文化行政の体制及び他分野の公立施設の運営実態を踏まえ、公募を原則とした指定管理者による利用料金制での管理運営を基本とします。

指定管理期間としては、全国的に概ね5年程度が多くなっています。沖縄県の文化行政・文化関連事業と一体となって中長期での効果的な管理運営が行われることを目的として、年度毎のモニタリングや的確な業務改善の仕組みなど、施設経営に成長と変化をもたらす仕組みを組み込みながら、指定管理期間を適切に設定する必要があります。

また、設計・施工の段階から、より具体的な利活用シーンを想定して必要な事項を可能な限り反映させていくとともに、十分な開業準備を確保して、供用開始直後から効果的な事業を展開し、施設管理の運営・管理を円滑に行っていくことが重要です。そのため、できるだけ早い時期に指定管理者を選定できるような選定・発注手法を検討します。

5. 沖縄県立芸能シアターの施設について

これまでの検討も踏まえ、芸能シアターの施設コンセプト、施設構成・諸元、ブロックプランは以下のように設定します。

(1) 施設コンセプト

芸能シアターの施設整備(文化発信交流拠点の段階的整備)にあたり、真に求められる諸室機能を、限られたスペースのなかで、維持管理費用を抑制して持続的な運営が見込める範囲で、的確に効率的に整備していくことを前提としています。

【施設コンセプト】

- ① 稽古場不足の解消に貢献するスタジオスペースの確保
- ② テスト公演・小規模な公演にも活用できるスタジオスペースの設置
- ③ 芸能団体の活動拠点・オープンな作業スペースの確保
- ④ 舞台道具・小道具などの保管スペースの確保

これまでの検討において、特に補完・整備の必要性が高い諸室機能について、利活用しやすいしつらえで、コンパクトに配置することとします。

① 稽古場不足の解消に貢献するスタジオスペースの確保

国立劇場おきなわの稽古場の利用ルール、利用実態等を見据えて、役割分担が図られるようなスタジオスペースを配置します。

板間仕様の稽古場の比率を多くして、座布団などを用意することで座っての稽古にも対応できるようにします。

その他、ダンスなどの利用ニーズにも応えるため、靴を履いて使用できる稽古場も確保します。(本稽古場は机・椅子などを使用した会議利用も可能)

② テスト公演・小規模な公演にも活用できるスタジオスペースの設置

板間平土間形式のスタジオのうち2つは、複数の団体での稽古利用や、舞台リハーサルとしての利用に加えて、テスト公演・小規模公演をうてるスタジオとして配置します。

この2つのスタジオは、手動式可動席の機構等を備え、スタジオの一部が舞台に転換するとともに、多彩なテスト公演の演出の工夫に最低限応えられるような舞台設備を備えることとします。

③ 芸能団体の活動拠点・オープンな作業スペースの確保

芸能団体の事務所機能の不足などが指摘されていることを解消するとともに、芸能シアターに芸能関係者が集い・交わる状況を創出していくために、公平性・透明性が担保され、適正な受益者負担を前提として、定常的な活動拠点を置けるようなスペースを確保します。

その他、様々な利用者に無料で開放して、沖縄芸能の情報に触れることができるとともに、休憩やミーティング、制作活動など自由に使用してもらえる作業場(ワークスペース)を確保します。

④ 舞台道具・小道具などの保管スペースの確保

主に芸能シアターにおいて定期的に、またはロングラン公演で使用される舞台道具・小道具などを保管できるスペースを確保します。

また、保管の要望が高い舞台道具・小道具等についても、具体的な保管物の内容を予め想定したうえで、スペースの貸出の方法・ルールなどを貸し方も併せて、最小限のスペースを確保する調整を行います。

(2) 主な諸室の構成及び諸元 (案)

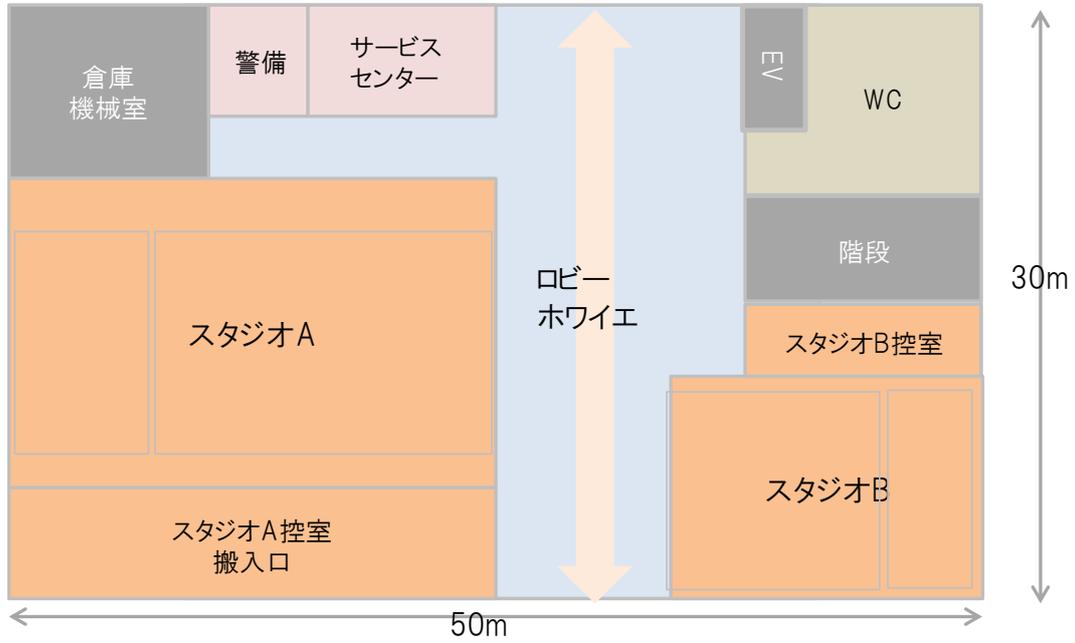
芸能シアターの主な諸室の構成及び諸元(案)は以下の通りです。

施設概要	
建築面積:1,500 m ² 2階建て 各 1,500 m ² (2階吹抜け含む)	
主な諸室構成	諸元 (規模概算想定)
スタジオ A	約 500 m ² 板間平土間 手動型可動席 140~160 席程度 仮設舞台 12m×7m 程度 舞台照明・バトン等設備 公演時の控室利用スペース含む
スタジオ B	約 250 m ² 板間平土間 手動型可動席 110~130 席程度 仮設舞台 10m×5m 程度 舞台照明・バトン等設備 公演時の控室利用スペース含む

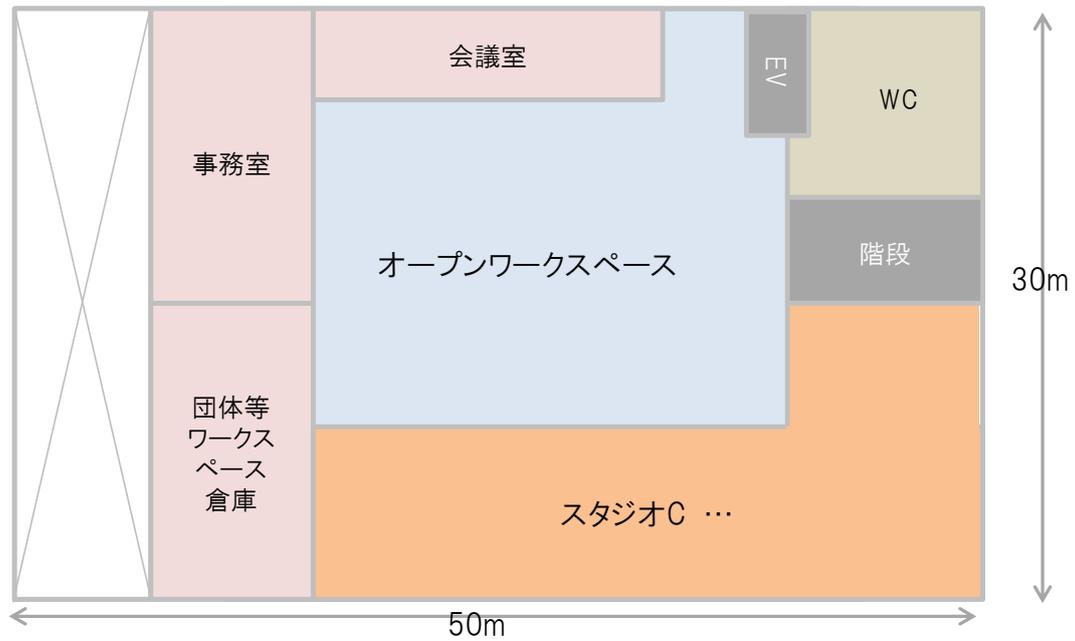
スタジオC～（複数）	合計約 350 m ² 利用ニーズに応じた適正規模で複数配置 板間平土間（座布団等用意）× 複数 靴使用可能スタジオ × 1
団体ワークスペース・倉庫	合計約 150 m ² 机・椅子等 倉庫
オープンワークスペース	約 400 m ² 展示設備等
管理運営者事務室	約 150 m ² 机・椅子等 書庫スペース等含む
会議室	合計約 100 m ²
サービスセンター	約 50 m ² 机・椅子等 書庫スペース チケットシステム
ロビー ホワイエ	約 300 m ² 施設の正面・裏正面双方からのアプローチ可
その他	警備室 倉庫・機械室 トイレ

(3) 平面ブロックプラン (案)

▼1階

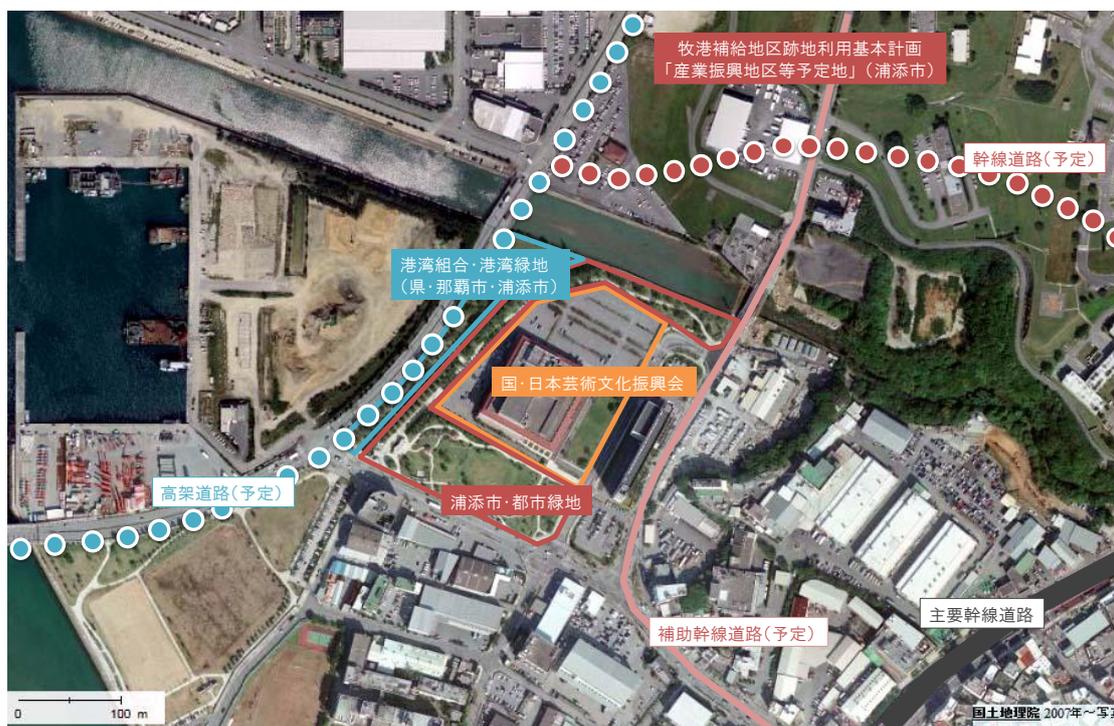


▼2階



6. 文化発信交流拠点の施設配置について

(1) 対象エリアの概況



芸能シアターの建設予定地は国立劇場おきなわを中心としたエリアを想定しています。

当エリアに関連する周辺動向として、浦添市「牧港補給地区跡地利用計画」と、東側バイパス道路の高架化(予定)があります。

▼浦添市「牧港補給地区跡地利用計画」

現在の都市計画道路(国立劇場おきなわと結の街の間を通る道路)を、補助幹線道路として結の街の裏手に切り替える可能性があります。(主要な道路の位置づけが結の街の裏手側に:国立劇場おきなわと結の街の間の道路の多様な利活用が容易になる可能性)

また、幹線道路として、主要幹線道路(58号線)とバイパスをつなぐ幹線道路が敷設されることが計画されています。(道路または高架の橋脚などが配置される必要があり、川向いのエリアに関しての土地利用に制限が生じる可能性)

▼バイパス道路の高架化(予定)

港灣組合の港灣緑地に高架道路の橋脚が配置される可能性があり、常設の施設配置が困難な状況です。

プラン A 及びプラン B の概要とそれぞれのプランのメリットは以下の通りです。

	プラン A	プラン B
概要	組踊公演(浦添市都市公園)の一部を活用してシアターを建設 (組踊公園内で西側に寄せるなどの施設配置のバリエーションはありえる)	川沿いの都市公園(浦添市)の一部と、国立劇場おきなわと結の街の間を通る都市計画道路の一部を活用してシアターを建設
想定 手続き	○都市公園の付け替え(要代替敷地) * 都市計画公園のまま活用する可能性も検討中	○都市計画道路の付け替え * 結の街の北側の駐車場にかかる可能性もある
	現在の組踊公園施設の移設、建築敷地の造成、シアター建設は県事業として実施	都市計画道路の付け替えに係る工事については浦添市が実施 建築敷地の造成、シアター建設は県事業として実施
メリット	○県民・観光客の主要アプローチ上にあるため、エリアの協働・集積を視界的に分かりやすく訴求でき、エリアの景観の統一性が高まる。 ○連続的な施設配置となり、利用者の施設間の移動の利便性が高まり、賑わいの流れも分断されにくい ○賑わいの組踊公園や港湾緑地における賑わい施設導入のポテンシャルが高まる。	○現在の組踊公園のまとまった緑地を保つことができる ○中長期的には(キンザー返還後)川向いの敷地における土地利用との連続性が期待できる ○駐車場が不足して臨時駐車場(川向い病院敷地)を使用した場合、動線距離が近くなる

なお、プラン A 及びプラン B いずれのプランにおいても、現状でもピーク時には大きく不足している駐車場不足を緩和するため、当エリアにおける駐車場の拡充を図ります。

	プラン A・プラン B 共通
概要	港湾緑地(北側の三角地帯)及び港湾緑地と国立劇場おきなわの駐車場に挟まれる都市公園を新たに駐車場として拡充整備
想定 手続き	○緑地内の付帯施設として一体的に駐車場を整備 (駐車場の整備は県の事業費で実施)
留意点	○一体的な整備・運営を可能にするロジックの組み立て (特に維持管理運営に関して、国立劇場おきなわの駐車場との一体的運営を可能にする仕組み) ○用途が緑地のため、できる限り緑を残す緑化駐車場などの位置づけでの整備が必要

浦添市及び港湾管理組合等と今後も引き続き調整を行いながら建設敷地を確定し、整備事業の具体化を進めます。

芸能シアターの円滑な事業展開に向けて、今後の取組課題を以下の通り整理します。

7. 沖縄県立芸能シアター 整備スケジュール（案）

現時点で想定する文化発信交流拠点の整備スケジュール(案)は以下の通りです。

工程	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度以降
主要工程	構想	計画	事業計画・運営モデル検討／関係者協議	設計	施工	施工・開業準備／開業
■県立芸能シアター						
○拠点整備基本構想策定						
○拠点整備基本計画策定						
○事業計画・実施運営モデル検討						
○設計						
事業者選定準備						
事業者選定						
基本設計						
実施設計						
○施行						
事業者選定準備						
事業者選定						
県立芸能シアター施工						★ 竣工
■協議・調整・手続き						
○港湾緑地						
駐車場整備に係る調整						
○都市公園(組踊公園)						
県立芸能シアター敷地に係る調整						
浦添市、国との協議・調整						
都市計画審議会(市町村)				※浦添市、国との協議を終えた後、浦添市が都市計画審議会に諮る		
○都市計画道路						
県立芸能シアター敷地に係る調整						
浦添市との協議						
都市計画審議会(市町村)				※浦添市、国との協議を終えた後、浦添市が都市計画審議会に諮る		
■施設供用開始						供用開始 ★

8. 沖縄県立芸能シアターの円滑な事業展開に向けて

芸能シアターの円滑な事業展開に向けて、今後の取組課題を以下の通り整理します。

① 円滑な整備に向けた準備

- 浦添市の企画・都市計画部局との調整（芸能シアター敷地・駐車場拡充敷地）
- 港湾管理組合との調整（駐車場拡充敷地）
- 整備手法の確定
- 総整備費の精査（駐車場整備・造成含む）
- 工期の短縮と合理化を図る設計・施工発注方法の確定
- 風格ある一体的デザイン、仕様の具体化における協議・意見調整

② 円滑な事業・管理運営に向けた準備

- オープン後の円滑な利用に向けた現状・意向の再精査
- 事業計画モデルの想定・指定管理料の算定
- 条例・利用規則等の諸制度の整備
- 指定管理者制度導入のスキームと選定手続きの準備
- モニタリングの仕組みの構築
- オープニング事業の検討

③ 『おきなわ文化芸術・結の街』のエリアマネジメントに向けて

- 駐車場の一体的運営に関する調整（日本芸術文化振興財団・浦添市・港湾管理組合）
- 賑わい施設の民活可能性調査